要　望　書

取引相場のない株式の評価方法の見直しについて

2026 年 11 月 10 日

一般社団法人東北経済連合会

東北六県商工会議所連合会

一般社団法人仙台経済同友会

取引相場のない株式の評価方法の見直しについて

現在、国税庁の有識者会議にて、非上場株式の評価方法の見直しに向けて議論が進められている。会議では、新たな評価手法（残余利益方式）に一本化する方針が示されているが、この算定方式によれば、着実に利益を伸ばしてきた中堅・中小企業の評価額が大きくなり、事業承継時の資金負担増となる。その影響として、本来、設備投資等の成長投資に充てるべき資金を納税資金に充当することや、収益拡大に向けた成長投資の抑制につながるとともに、円滑な事業承継に支障を来す可能性があるとの声が、地域の企業から聞かれており、以下の通り要望致します。

【要望事項】

地域の中堅・中小企業は後継者不足や事業成長の課題を抱えている。円滑な事業承継や設備投資等の成長投資を後押しすべく、経営力強化に資する株式評価方法を要望する。

～東北地域の企業から寄せられた主な声～

○先代から事業を引き継いだ際、相続税対応に苦慮した。将来、息子に事業を承継させたいが、国税庁の新ルールが導入されればますます困難となり、「地元に戻ってこい」とは言い難い状況となる。（建設業）

○地域の企業どうしは関係が密であるがゆえ、Ｍ＆Ａ 等による事業売却・買い取りが進めにくい環境にある。国税庁の新ルール導入は、事業承継のさらなる障害となると懸念している。（建設業）

○地域企業の多くが、事業承継に際して相続税・贈与税対応に苦しんでいる。さらに国税の新ルール導入がなされれば、自身の事業においても相続税が倍以上となる見通しである。（スーパー）

○日本商工会議所が「中小企業の事業承継が崩壊する」として意見書を発表しているが、地域企業にとって非常に影響が大きいことから、新たな評価手法には反対である。（食品卸売）